

- 各種健康診査を実施します..... 2
- 「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ... 5
- 夕張メロン秀品 2玉250万円! 6
- 市長とのふれあいトーク..... 7
- 後期高齢者医療制度のお知らせ..... 8
- 夕張市の財政状況.....10
- 夕張市財政再生計画の変更と補正予算の内容.....11
- 幸福の黄色いハンカチ基金 平成25年度の運用状況.....12



心をひとつに!

6月6日、夕張中学校で第5回スポーツ大会が行われました。

大縄跳び、綱引き、リレー、ミニバレーボールなどが、毎年クラス対抗で行われます。

クラス毎に手作りした応援旗を掲げて円陣を組むと、気持ちを前面に出して声を掛け合い、心をひとつにして競技に挑みました。仲間との大切な思い出が、心の中にひとつ刻まれました。

平成26年度 各種健康診査を実施します

がん検診、特定健診などの各種健康診査を8月22～25日と9月23～26日の8日間 各地域で実施します。
 身体の異常を早期に発見するだけでなく、自分の健康状態を知るために、健診を受けましょう！

（お知らせ）

- 今年度は子宮がん・乳がん検診を特定健診など他の健診と同時に受けられる日程があります
- 昨年度に今年度の健診予約をされた方で変更がある場合は、6月下旬に送付している「予約内容変更届」にて市にお知らせください。（本紙折込の申込書は不要です）

★特定健診、後期高齢者健診などの健診

対象者は、①夕張市国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療制度加入者 ③生活保護受給者です。
 それ以外の方は、自分の加入する健康保険の事務所に問い合わせください。

健診名	検査内容	対象者	料金
特定健診等	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査（糖・蛋白）、血液検査（10項目）	40歳以上の夕張市国保加入者 （対象者には6月に受診券を送付しています）	無料
	※追加検査	心電図・眼底・貧血検査	昨年の健診結果から追加検査が必要と判断された方
後期高齢者健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査（糖・蛋白）、血液検査（7項目）	後期高齢者医療制度加入者	400円
上記以外の健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査（糖・蛋白）、血液検査（10項目）	40歳以上の生活保護受給者	300円

※年齢は、平成27年3月31日現在の年齢です

※追加検査は事前の申込みは必要ありません。健診を受診する際に追加検査を希望する方は、実費負担（心電図検査1,539円、眼底検査1,026円、貧血検査369円）で受診できます。

★各種がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診 （健康保険の種類に関係なく受診できます）

子宮がん・乳がん検診の受診間隔は2年に1回で、今年度は西暦偶数年生まれの方が対象です。西暦奇数年生まれの方で、無料クーポン券該当者や過去に一度も受診したことのない方、2年以上受診していない方は受診できますので、申込書の通信欄にその旨を記入してください。

検診名	検査内容	対象者 （健康保険の種類は関係ありません）	料金	
			課税世帯	非課税世帯又は70歳以上の方又は生活保護受給者
胃がん検診	胃バリウム検査	30歳以上 （バリウムでアレルギー反応のある方や腸閉塞の既往がある方は受診をお控えください）	2,000円	300円
肺がん・結核検診	胸部エックス線検査	30歳以上 （特に65歳以上の方は受けましょう）	500円	300円
	※喀たん検査（細胞診）	胸部エックス線検査受診者で喫煙歴が長く、たんがでる方など	1,300円	300円
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	800円	300円
※エキノコックス症検診	血液検査	小学3年生以上でエキノコックス検査を5年以上受けていない方	1,231円	1,231円
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	700円	300円
◆骨粗しょう症検診	超音波による骨密度検査	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 （骨粗しょう症で治療中の方を除きます）	500円	300円
子宮がん検診	子宮頸部細胞診検査	20歳以上の女性 （西暦偶数年生まれ）	1,800円	300円
乳がん検診	視触診・乳房エックス線検査（マンモグラフィ） *ベースメーカーや豊胸手術をしている方は受けられません	40歳代	2,500円	300円
		50歳以上	2,100円	300円

※年齢は、平成27年3月31日現在の年齢です

※喀たん検査、エキノコックス症検診は事前の申込みは必要ありません。

◆骨粗しょう症検診を対象者以外で希望する方は、実費負担1,026円で受診できます。

★日程と健診種類

●印のついている健診が受けられます

健診日程	会場	受付時間	特定 健診 など	胃がん	肺がん 結核	大腸 がん	肝炎 ウイルス	骨粗 しょう 症	乳がん	子宮 がん
8月22日(金)	紅葉山武道館	午前 6:30~10:30	●	●	●	●	●	●	●	●
		午後 1:00~2:30	—	—	—	—	—	—	●	●
8月23日(土)	老人福祉会館(若菜)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	—	—
		午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	—	—
8月24日(日)	南清水沢生活館	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	—	—
		午前 6:00~8:00	●	●	●	●	●	●	—	—
		午前 10:30~11:30	●	●	●	●	●	●	—	—
8月25日(月)	保健福祉センター(若菜)	午前 8:30~11:00	—	—	—	—	—	—	●	●
		午後 1:15~3:45	—	—	—	—	—	—	●	●
9月23日(火)祝日	農業研修センター(沼ノ沢)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	—	—
9月24日(水)	鹿の谷生活館	午前 6:30~10:30	●	●	●	●	●	●	●	●
		午後 1:00~2:30	—	—	—	—	—	—	●	●
9月25日(木)	市民研修センター(清水沢)	午前 6:30~10:30	●	●	●	●	●	●	●	●
		午後 1:00~2:30	—	—	—	—	—	—	●	●
9月26日(金)	市民研修センター(清水沢)	午前 8:30~11:00	—	—	—	—	—	—	●	●
		午後 1:15~3:45	—	—	—	—	—	—	●	●

★申込み方法～本紙折込の「健康診査申込書」(オレンジ色)を提出してください

記入した申込書は、自分で封書を組み立て、82円切手を貼り郵送するか、市保健係・南支所・各ふれあいサロン行政窓口へ直接持参ください。

※各ふれあいサロン行政窓口開設日は、月・水・金曜日の午前9時から正午です。

申込締切は、7月14日(月)必着です。

健康診査申込書

記入例

記入例

8月22日 市民研修センターで、「特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診」を受けたい場合

ふりがな	ゆうばり さくらこ	
氏名	夕張 桜子	男(女)
生年月日	大正 昭和 平成 49年7月10日生	40歳
住所	夕張市 本町4丁目2番地	
自宅の電話	0123 - 52 - 3106	
日中の連絡先	0123 - 52 - 0638	
保険の種類	国保・後期高齢・生保・その他	
道市民税情報の確認をすることを承諾しません		

氏名、生年月日、住所、電話番号(自宅と日中の連絡先)を全て記入する
あてはまる保険の種類に、○印をつける

適正な健診料金を頂くために道市民税情報を確認します。
確認を承諾する場合は記入不要です

日程	会場	受付時間	特定 健診等	胃がん	肺がん 結核	大腸 がん	肝炎 ウイルス	骨粗 しょう 症	乳がん	子宮 がん
8月22日(金)	紅葉山武道館	午前								
		午後								
8月23日(土)	老人福祉会館(若菜)	午前								
		午後								
9月26日(金)	市民研修センター(清水沢)	午前								
		午後								

希望する日程の受けたい健診の欄に○印を記入する

★申込みの注意事項

- 専用申込書での申し込みを優先します。
電話では聞き間違いなどが生じるおそれがあるため、申込書で確認しています。協力をお願いします。
申込書は、本紙のほか、市保健係・南支所・各郵便局・各ふれあいサロンに置いています。
- 申込みが早くても、必ずしも早い時間帯になるとは限りません。希望の時間帯がある場合は申込書の通信欄にその旨を記入してください。(希望の時間に添えない場合があります。)
- 託児を希望される方は、申込書の通信欄に☑印を記入してください。(希望の時間に添えない場合があります。)

★問診票の発送

問診票は、8月中旬に発送を予定しています。

各地域で行う健診日程で都合が合わない方は、ぜひご利用ください!

《 市内2つの医療機関でも健診が受診できます 》

来年3月まで、次の医療機関で健診を受けることができますので、事前に電話で予約してください。
後期高齢者健診・各種がん検診・エキノコックス症検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診の料金は医療機関ごとに異なりますので、詳細は市保健係へ問い合わせください。

● 夕張市立診療所 ☎52-4339

健診の種類：特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診、肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診

● 夕愛クリニック ☎53-3939

健診の種類：特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診

問合せ先 市保健係 ☎52-3106

国民健康保険からのお知らせ

- 国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合い、皆さんで助け合う制度です。平成26年度の保険料率は昨年同様に据え置き、保険料の賦課限度額と軽減判定の所得基準額は国民健康保険法の制度改正により変更します。
保険料の内訳、納付方法、制度改正による変更点については、7月中旬に送付する通知書で確認してください。年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで納付書などで納付してください。
40歳から64歳の方がいる世帯には、介護保険料を含めた金額の通知書を送付します。65歳になる方の介護保険料は誕生日の月の前月(誕生日が1日の方は前々月)までの分を、75歳になる方の保険料は誕生日の月の前月までの分をそれぞれ月割計算しています。加入・脱退、所得の変動などで保険料が変わる場合はお知らせします。
- 70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月31日です。8月1日から適用になる高齢受給者証は7月下旬に送付します。
- 高額な外来診療や入院時に使用する「国民健康保険限度額適用認定証」の有効期限は7月31日です。8月1日以降に限度額適用認定証が必要な方は、再度申請が必要です。
平成27年1月1日より限度額適用認定証の適用区分が細分化されます。詳しい内容は決まり次第お知らせします。
- 転出や社会保険加入などで国民健康保険の資格がなくなった後に国民健康保険証を使って診療を受けてしまうと、医療費を返還していただくことになりますので、届出と保険証の返却をお願いします。

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられましたが、所得の低い方への影響を緩和するため「臨時福祉給付金」を、子育て世帯への影響を緩和するため、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

《臨時福祉給付金》

支給対象者（次の要件を全て満たす方）

- ①平成26年1月1日時点で夕張市の住民基本台帳に登録されている方
 - ②平成26年度分の市民税（均等割）が課税されていない方
- ※市民税（均等割）が課税されている方に扶養されている場合や、生活保護の受給者は対象外です。

支給額

支給対象者1人につき1万円

※支給対象者のうち、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者は、1人につき5千円が加算されます。

申請書

申請書は、7月下旬に、平成26年1月1日に夕張市の住民基本台帳に登録されている全世帯（生活保護の受給者を除く）の世帯主の方に郵送しますので、支給要件をご確認の上、支給対象となる場合は、申請期間内に申請してください。

《子育て世帯臨時特例給付金》

支給対象者（次の要件を全て満たす方）

- ①平成26年1月1日時点で夕張市の住民基本台帳に登録されている方
- ②平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している方
- ③平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

対象児童

平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※臨時福祉給付金の対象となる方や、生活保護の受給者は対象外です。

支給額

対象児童1人につき1万円

申請書

申請書は、7月下旬に、平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給した方（生活保護の受給者を除く）に郵送しますので、支給要件をご確認の上、支給対象となる場合は、申請期間内に申請してください。

※公務員の方には、勤務先から直接申請書が配付されます。

共通事項

申請期間 平成26年7月31日（木）～平成26年10月31日（金）

※申請期限を過ぎますと、申請を辞退したものとみなされますので、お忘れなく申請期間内に申請してください。

申請方法 次のいずれかの方法で申請書と必要な確認書類（本人確認書類など）を添付の上、提出してください。

- ①返信用封筒に入れて郵送
- ②窓口申請受付会場へ持参

※窓口での申請は大変混雑し、お待ちいただくことが予想されますので、①による申請にご協力をお願いします。

受付窓口次のおり、臨時窓口を開設します。

7月31日（木）～8月1日（金）	市役所2階及び市民研修センター2階	午前10時～午後7時
8月2日（土）	市民研修センター2階	午前10時～午後5時
8月3日（日）	市役所2階	午前10時～午後5時
8月4日（月）	市役所2階及び紅葉山会館	午前10時～午後7時
8月5日（火）	市役所2階及び農業研修センター	午前10時～午後7時
8月6日（水）	市役所2階及び南部コミュニティセンター	午前10時～午後7時
8月7日（木）	市役所2階及び老人福祉会館	午前10時～午後7時
8月8日（金）	市役所2階及び市民研修センター2階	午前10時～午後7時

※上記以外の日は、8月11日（月）から10月31日（金）まで市役所2階生活福祉係で、平日（8時45分～17時30分）のみ受付します。

支給時期 申請書の受理・審査後に、支給（または不支給）決定通知書でお知らせします。

※振込には申請から2カ月程度かかる場合があります。

注意事項 両方の申請書が届いた場合でも、受給できるのはいずれか一方の給付金となります。

※臨時福祉給付金の対象の場合は、臨時福祉給付金のみ申請できます。

★臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

◆市や厚生労働省などが、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

◆市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の支給のために、手数料の振込を求めるとは、絶対にありません。

※自宅や職場などに市や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）に連絡してください。

【問合せ先】

夕張市役所 保健福祉課 生活福祉係
（臨時福祉給付金担当）
☎0123-52-1059

【問合せ先】

夕張市役所 保健福祉課 生活福祉係
（子育て世帯臨時特例給付金担当）
☎0123-52-1059

夕張メロン秀品2玉2550万円！

特産の夕張メロンの出荷が始まりました。5月22日に初収穫を迎え、翌日に札幌市中央卸売市場で行われた初競りでは、秀品2玉が過去最高額に並び2550万円で競り落とされました。今年には特に天候にも恵まれ、大きさや味などは最高の品質。今後も安定した出荷が期待できます。



今年の初競りの様子（写真提供：札幌市中央卸売市場）

夕張メロンの初競り

全国ブランド夕張メロンの初競りでの最高価格は、全国ニュースになるなど話題性が非常に高く、注目されます。

初競りの会場となる札幌市中央卸売市場には、ポスターやのぼりなどで飾られた特設会場が設置されます。

鈴木市長も毎年駆けつけ、J A夕張市と共に夕張メロンのPRを行っています。

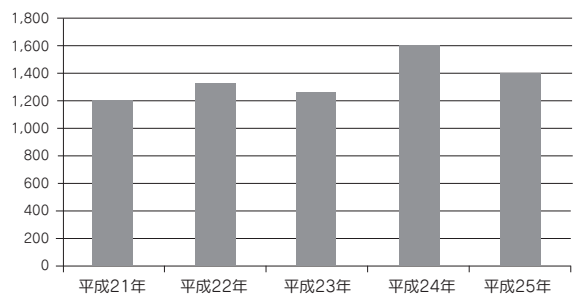
出荷された夕張メロンは、多くの関係者や報道機関が詰めかける独特な雰囲気の中、競り人の威勢のいい掛け声とともに次々と競り落とされていきます。

秀品2玉2550万円という過去最高額に並び評価をいただいた今年の初競りも、大きなニュースとして全国に発信されました。

札幌市中央卸売市場における夕張メロン

札幌市中央卸売市場における夕張メロンの取扱量は、平成25年で約1,400トン。

J A夕張市から出荷される共撰の夕張メロンの約45%、札幌市中央卸売市場での赤肉メロンの約25%を占める主要



札幌市中央卸売市場における夕張メロン取扱量(単位:トン)

な銘柄となっています。

札幌市は夕張メロンの初競りの開催や結果などについて、報道機関への情報提供やホームページへの掲載などによりPRを行っています。

夕張メロンの生産地である夕張市と、消費地であり流通拠点市場である札幌市は、これらも連携して積極的に夕張メロンをPRしていきます。

夕張友西市場

夕張友西市場での初競りでは、秀品2玉が16万円で競り落とされました。

夕張友西市場を通じて仕入れられた夕張メロンは、主に市内

の商店などの店頭に並び、市内外からのお客様へ届けられます。

夕張友西市場では、毎年「夕張メロン祭り」を開催し、模擬競り市や夕張メロンの試食などを行っています。

夕張メロン食育プログラム

J A夕張市青年部は、特産品である夕張メロンに対する理解・誇り・愛着の浸透を図り、地域の食を次世代に伝える事を目的に、ゆうばり小学校の3年生を対象に、夕張メロン食育プログラムを実施しています。

座学から始まり、夕張メロンの圃場見学、夕張メロン検査場見学、夕張メロンの販売体験、最後にポスター作製まで、夕張メロンの若手生産者から直接話を聞きながら学習します。

過去最高の出来ともいわれる今年の夕張メロンは、今後も順調に出荷される予定です。

今年から海外にも輸出することとなりました。

夕張メロンは、国内のみならず、世界の皆さんに自信をもってお届けします。

市長とのふれあいトーク(市政懇談会)

市民の皆さんの声を市長が直接聴き、市政に活かしていきたいと考え、市長とのふれあいトーク(市政懇談会)を開催しました。

内容

- ◇平成26年度予算のポイント
- ◇政策の4本柱(住宅・交通・医療・子育て環境)の今後の進め方
- ◇地域資源(ズリ山CBMなど)の有効活用
- ◇その他(行政体制の確保、ふるさと納税)について

日程・参加者数

5月27日(火)	紅葉山会館	21人
5月29日(木)	市民研修センター	32人
5月30日(金)	はまなす会館	19人
		計72人

市民の皆さんからいただいた意見の一部を紹介します。

【予算について】

Q アディーレ会館は来年3月で市に返上となるが、夕張の美術館のようにはしてほしくない。所管がどこの課になるかわからないが、予算化し、屋根の雪下ろしなどをしてほしい。

A 封鎖方法なども合わせてしっかりと検討していく。

【住宅について】

Q 真谷地の地区内集約について、集約に向けた話し合いの場において反対意見も多く、市外に出ていくという意見もあったが、ほぼ市外に出た方はいなかった。多くの意見は冬の間温かかったなど、喜びの意見が多い。

A 真谷地地区を成功事例として、他の同じような地区でも住んでいる皆さんとお話ししながら少しずつ実施していきたい。

Q 新しくできた市営住宅について壁が薄く生活音が気になるという声を聞いている。家賃が段階的に上がっていくというところも聞いているがどういうことなのか。

A 生活音については、今まで隣住んでいなかったり、コンクリート造りから木造に移動したりといろいろな要素があるのではないかと思われる。家賃については激変緩和措置というもので、本来は一気に上がるものを少しずつ上げていくようにしているものである。

【交通について】

Q デマンド交通について試験導入されると聞いていたが実施されないのか。

A 今後の導入に向けて検討している段階である。

【医療について】

Q 市立診療所を清水沢地区へ移転させる際にへき地診療所に指定される公算はあるのか。

A 次の指定管理者には新しくつくられる病院も管理してもらえる管理者になってもらいたい。1日も早く医療体制を充実してほしい。

Q 今の診療所の指定期間は平成19年度から28年度までと決まっているが、次は平成29年度からいつまでになるかは相手もいることなのでわからない。

A まずは夕張のメリットをフルに活かして社会医療法人、へき地診療所などを活用し、指定管理者を決定した上で、南清水沢への移転について検討していく。

【子育て環境について】

Q 旧のぞみ小学校が活用されることとなったが、地域や子どもたちが共有できる施設にしてほしい。紅葉山地区は常に子どもをよく見守っている。可能であれば空き教室を利用して入居者とかかできないかも検討してほしい。

A 遊具を解放するよう調整中ということだが、今ある遊具を利用できるような整備、未来ある子どもたちと今まで貢献してきた高齢者が「住みよいまち」になるよう活用事業者・地域・行政と一緒に進めてほしい。地域住民は協力できる。

Q 活用事業者も同じ方向を向いており、地域の皆さんとお話しをしながら活用を進めていこうと考えている。今後、話し合いの場について調整していきたい。校舎については改修してすべて使用する予定である。どのような方向が一番良いのか検討していきたい。

Q 期間短縮に向けての考えを聞かせてほしい。

A 行政としてはできるだけ早い期間で再生計画を脱却したい。期間短縮に結びつく財政支援に

ついて国・道と協議し、地域再生に資する事業を国や道の事業を活用しながら取り組んでいきたい。市長だけでなく議会も市民代表なので、今まで以上に議会と意見交換していきたい。

Q 市長の説明が30年後のことなど先に進んでいる気がする。既に人口減少は進んでいる。全体の構想としてどのように集約していくのか、地方交付税の減少を見据えて予算をどうしていくのか聞きたい。

A 市ではまちづくりマスタープランを作成しており、20年後人口が半減することを見据え、まずは地区内集約から進めていく。中央に施設を集めても交通が不便となれば意味がないので、交通の部分の計画も進めている。

人口減少は夕張だけでなく今後日本全体に広がり、主要都市でも問題となる。今、人口減少を経験している夕張はまちづくりのモデルとなりうる。そういう意味で国・北海道とモデルをつくる協力・支援をいただきながら事業を実施していく。

問合せ先 市まちづくり企画室

☎ 52-3141

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 平成26年度の保険料と保険証（被保険者証）の一斉更新などについて ～

■ 7月に保険料額をお知らせします

平成26年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得-33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--------------------------------

○1年間の保険料の上限額は57万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和24年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 5,147円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,720円
33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 25,736円
33万円+(45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 41,177円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市の国民健康保険などは含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料の支払いが困難な場合は、市市民課健康保険係へ相談してください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料の支払い方法

保険料の支払いは、「年金からの支払い」から「口座振替」に変更することができます。「年金天引き」の条件を満たさない場合は、納付書で納めていただきます。

「口座振替」を希望する方は、市財務課賦課係へ申し出てください
(申込みに必要なもの：本人の保険証・支払いする口座の預金通帳と届け印)

- 「年金からの支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、申出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、支払った方に適用されます。
(年金からの支払いの場合、支払った本人の社会保険料控除の対象になります)

■保険証が新しくなります

現在使用している保険証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、届いたら、ピンク色の保険証を破棄し、黄緑色のものを使用してください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成27年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、市市民課健康保険係まで申し出てください。

新しい保険証の色は黄緑色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成27年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
医療費納付月日	平成20年 4月 1日
発給期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成26年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在使用している減額認定証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証を破棄し、黄色のものを使用してください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認のうえ、市市民課健康保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象は次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です。

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給している方

新しい減額認定証は黄色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成26年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	平成26年 8月 1日
有効期限	平成27年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院認定年月日	平成26年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■医療費通知の発行を希望する方へ

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行を希望する方を対象に医療費通知を送付しています。

次の発行は、9月（平成26年1月～6月の医療費を対象）に行います。

●新たに発行を希望する方は連絡してください

新たに発行を希望する方は、北海道後期高齢者医療広域連合または市市民課健康保険係へ連絡してください。

- すでに「発行希望」の連絡をしている方には、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません。
- 医療費通知を受け取ったことにより、申請などの手続きをする必要はありません。
- ※医療費通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先
北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
☎011-290-5601

市市民課健康保険係 ☎52-3105
市財務課賦課係 ☎52-3120

《 夕張市の財政状況 》

平成25年度各会計の決算見込みをお知らせします。

平成25年度決算は、各会計とも赤字が発生しないことが見込まれます。この結果は、市民の皆さんのご理解、さまざまなご協力やご支援によるものであり、黒字額の使い方は、引き続き事業の必要性や緊急性等を十分検討しながら、国・北海道と協議を行い、適切に対応していくこととしています。

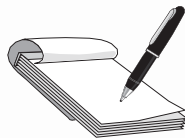
【一般会計】

歳入		
科目	主な内容	執行済額
市税	市民税・固定資産税など	8億5,916万円
地方交付税	普通交付税・特別交付税など	52億8,462万円
使用料・手数料	公営住宅・共同浴場など施設使用料、ごみ処理などの手数料	6億3,595万円
国・道支出金	特定の事業に対し、国・道から交付される収入	18億 80万円
寄附金・繰入金	寄附金・基金繰入など	9億7,479万円
繰越金	平成24年度剰余金	6億4,536万円
市債	事業を実施する場合の長期借入金	8億1,100万円
その他	譲与税、交付金など	4億8,861万円
合計		115億 29万円

歳出		
科目	主な内容	執行済額
議会費	議会運営費、議員報酬	5,058万円
総務費	戸籍、徴税、一般事務経費、人件費など	16億8,538万円
民生費	社会福祉、児童福祉、生活保護など	22億3,508万円
衛生費	共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防など	8億1,980万円
土木費	道路、公営住宅、公園、除雪など	10億6,324万円
消防費	消防、防災など	3億 206万円
教育費	学校教育、社会教育など	2億3,226万円
公債費	借入金元利返済	38億9,363万円
その他	農林業費、商工費、災害復旧事業費など	5億6,456万円
合計		108億4,659万円

歳入
(115億 29万円)

歳出
(108億4,659万円)



(歳入－歳出) A	6億5,370万円
繰越明許費繰越額 B	3万円
実質収支額(A－B)	6億5,367万円



繰越明許費繰越額とは？

年度内に事業の完了が見込まれなかったため、翌年度に予算を繰り越して執行するものです。

実質収支額とは？

プラスになれば黒字、マイナスになれば赤字ということになります。

今回発生した黒字額(剰余金)は、法令により翌々年度までに黒字額の2分の1以上の額を基金へ積立てることとなり、残りは国・北海道と協議を行いながら、新たに発生した課題に対応するための財源として使い方を検討していくこととなります。

この黒字額は、今後歳入が減った時の備えとして、今は積み立てておき、将来積立額が大きくなれば債務の返済にも充てることができ、財政再生計画期間の短縮にもつなげることができます。したがって剰余金を安易に使うのではなく、引き続き事業の必要性や緊急性等を十分検討しながら対応することとしています。

実質収支額
(平成25年度黒字額)
(6億5,367万円)

→ **新たな課題**
(市民生活に密接した経費を優先)

→ **積み立て**
(家計に例えると万が一のための預金)



【公債費の残高】

住宅、浴場、集会施設整備	20億1,187万円
土木関係施設整備	4億8,523万円
教育関係施設整備	8億 190万円
観光・産業関係施設整備	2億2,306万円
福祉施設整備	7,426万円
退職手当	11億4,536万円
下水道施設整備	13億4,822万円
再生振替特例債 ※	301億1,575万円
その他(消防施設など)	64億6,528万円
合計	426億7,093万円

※平成21年度赤字額を長期借入金に移行したもの

○平成25年度末における現在高。水道事業会計を除く
(参考) 平成24年度末現在高 453億5,862万円
増減 ▲26億8,769万円

【特別会計】

会計名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	18億2,783万円	17億4,667万円	8,116万円
市場事業会計	0万円	0万円	0万円
公共下水道事業会計	2億7,530万円	2億7,530万円	0万円
介護保険事業会計	15億 794万円	15億 794万円	0万円
診療所事業会計	1億4,317万円	1億4,317万円	0万円
後期高齢者医療事業会計	2億3,869万円	2億3,747万円	122万円



(問合せ先) 市財政係 ☎52-3122

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成26年度第2次(6月))」について、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

財政再生計画の変更内容

◆歳入

●社会保険・税番号(マイナンバー)制度対応システム改修、生活保護システム改修、保育士等処遇改善臨時特例事業、中学校生徒通学費給付事業、診療所事業会計繰入金に対して見込まれる国道支出金の増

12、306千円

●基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を増、6月補正予算において一般財源で事業を実施するための「財政調整基金」からの繰入金を増

60、195千円

●「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄付金収入を増

610千円

●企業誘致促進活動のための職員旅費などの経費と民間賃貸住宅建設促進事業に対して見込まれる空知産炭地域新産業創造等事業助成金の増

11、700千円

●宝くじの社会貢献広報事業の

11、700千円

一環として実施される助成事業に対して見込まれるコミュニティ助成事業助成金の増

1、700千円

●研修旅費等に係る経費に対して見込まれる南空知ふるさと市町村圏組合補助金の増

600千円

●市立診療所非常用発電機更新及び耐震診断の実施に伴う診療所事業会計への繰り出しに対して見込まれる過疎対策事業債の増

22、500千円

◆歳出

●指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費を増

610千円

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、指定寄附に基づき、特定団体及び事業への助成を実施するための経費を増

1、969千円

●「コミュニティ助成事業助成金」を活用し、コミュニティ助成事業助成金補助事業を実施するための経費の増

1、700千円

●「空知産炭地域新産業創造等事業助成金」を活用し、企業誘致事業を実施するための経費の増

1、465千円

●「南空知ふるさと市町村圏組合補助金」を活用し、若手職員などの人材育成に資する研修旅費に係る経費の増

238千円

●「空知産炭地域新産業創造等事業助成金」と「幸福の黄色い

1、700千円

ハンカチ基金」からの繰入を活用し、給水管の整備等の民間賃貸住宅建設促進事業を実施する経費の増

11、160千円

●国庫支出金を活用し、社会保障・税番号(マイナンバー)制度に対応するためのシステム改修を実施する経費の増

1、312千円

●今後の市有施設のあり方についての議論を効果的に進めるため、アドバイザー(外部専門家)を招へいする経費の増

1、761千円

●高松ブリ山について、土砂除去及び排水工の整備を実施するための経費の増

49、108千円

●国庫支出金を活用し、生活保護法改正に伴い創設された事業を円滑に進めるため、システムの改修を実施する経費の増

519千円

●市債を活用し社会福祉協議会に対して改正後の市給与条例の基準で支給される期末勤勉手当の差額分を補助する経費の増

730千円

●障害者総合支援法改正に伴い創設された事業を円滑に進めるため、システムの改修を実施する経費の増

130千円

●国庫支出金を活用し、国の児童福祉施策の一環として、保育士の処遇改善に要する経費を給付するための経費の増

3、540千円

●国庫支出金を活用し、市内のバス料金が値上げされたことに伴い、中学校生徒通学費給付を増加するための経費の増

286千円

●現在委嘱している外国語指導助手が任期満了後に帰国することとなったため、新規に指導助手を委嘱する経費の増

677千円

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、平和運動公園のメンテナンスを行うために使用するトラクターの部品交換を行う経費の増

238千円

●消防本部の体制維持のため、臨時職員を雇用する経費の増

683千円

●「南空知ふるさと市町村圏組合補助金」を活用し、新規採用の消防職員を消防学校初任教育過程へ入校させるための経費の増

744千円

●国庫支出金と市債を活用し、市立診療所に設置されている非常用発電機1機の更新、また「夕張市耐震改修促進計画」に基づき耐震診断を実施するため、財

25、464千円

●今回新たに発行する市債に係る後年度の公債費について、普通交付税措置分を除いた市の実質負担に係る全期間の一般財源負担分を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費の増

7、277千円

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成26年6月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の会計の事業費の予算の補正を行いました。

一般会計

補正前の予算額

11、586、021千円

6月補正予算額

109、611千円

補正後の予算額

11、695、632千円

診療所事業会計

補正前の予算額

126、778千円

6月補正予算額

25、464千円

補正後の予算額

152、242千円

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

◆市立診療所に設置されている非常用発電機1機の更新、また「夕張市耐震改修促進計画」に基づき耐震診断を実施する経費の増 (診療所事業会計)

問合せ先

市財政係 ☎52-3122

幸福の黄色いハンカチ基金 平成25年度の運用状況

『幸福の黄色いハンカチ基金』は、平成19年度から施行された『夕張まちづくり寄附条例』に基づき、全国から寄せられた寄付金を運用管理するために設置された基金です。

◆寄付の受け入れについて

平成25年度における本基金への寄付金の総額は、2、485万6、976円であり、全額を『幸福の黄色いハンカチ基金』に積み立てました。

本条例における寄付の特徴は、寄付者が自身の寄付金の使い道を指定できることです。寄付者が指定した、使い道の分野ごとにまとめると次のとおりになります。

①夕張市の地域再生及び住民福祉の増進に必要な事業

1、161万6、450円

②高齢者や障がい者等の生活支援活動、住民の健康保持等に関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業

181万円

③子どもたちの健全な育成に関する事業

717万4、500円

④市民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業

5万7、000円

⑤歴史的に貴重な炭鉱遺産の伝承及び保全に関する事業

16万2、000円

⑥映画ロケセット施設の保全に関する事業

7、000円

⑦市民による映画祭の開催に関する事業

7、000円

◆基金の処分について

平成25年度において、次の事業を行うため、『幸福の黄色いハンカチ基金』から取り崩しを行いました。

①幸福の黄色いハンカチ基金助成事業分として

572万7、609円

②市民団体への助成以外の事業に活用した分として

1、613万6、246円

③寄付者が特に指定した団体への助成分として

313万円

④寄付者が特に指定した事業への活用分として

745万4、920円

◆基金の残額について

平成19年度から平成24年度実施分とあわせると、平成25年度末の『幸福の黄色いハンカチ基金』の残額（利子による積立分を含む）は、1億4、640万7、056円となります。

※詳しい内容は夕張市ホームページにて掲載しています。

問合せ先 市まちづくり企画係

☎52-3141

★ そよかせ通信 歯周病予防

30歳以上の方が歯を失う最大の原因は歯周病。成人の8割以上がかかっていると言われていす。歯周病は、糖尿病や脳梗塞、心筋梗塞などさまざまな病気と深く関わり、口の健康は全身の健康維持につながります。

歯周病は、歯垢の中の細菌が原因で炎症が起き、歯ぐき（歯肉）が腫れたり、歯を支える骨（歯槽骨）が溶かされていきます。初期の段階ではほとんど自覚症状がないため、早期に見つけるには、歯科医療機関で検査を受ける必要があります。

歯周病かどうかを判断するには、歯周ポケット（歯と歯肉の間にある隙間）の深さを測ります。この隙間が深くなるほど歯周病が進行していることになります。健康な状態では1～2mm程度ですが、歯周病になると3mmを超える深さになり、歯槽骨が溶け始めます。6mm以上では歯槽骨が半分以上溶け、歯を支えられなくなり歯が抜けることもあります。

予防・改善には、歯垢を取り除く毎日の歯みがきと定期的な歯科検診です。歯ブラシはもちろん、歯間ブラシやデンタルフロスなどの適切な使用方法を覚え、毎日口内を清潔にする。さらに歯科医療機関で取りきれていない歯垢の除去や、個人の状態に合わせた清掃方法のアドバイスを受けることも大切です。ぜひかかりつけ歯科医をもち、お口の健康を保ちましょう。

バランスのとれた食事やよく噛むこと、十分な睡眠、タバコを吸わないことなども細菌の活動を防ぐことにつながりますので、毎日の生活を見直すことも大切です。

歯周病チェック

一つでも該当する場合には歯科医療機関を受診しましょう。

- 朝起きた時に口の中がネバネバする
- 歯磨きのときに出血する
- 硬い物が噛みにくい
- 口臭が気になる
- 歯肉がときどき腫れる
- 歯肉が下がって、歯と歯の間に隙間ができた
- 歯がグラグラする

保健師 辻 弓香子



熱中症に注意!

熱中症とは

高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもり、筋肉痛や異常な発汗(または汗が出なくなる)、吐き気や倦怠感などの症状が現れる状態を指します。重症になると意識障害に陥ったり、時には死亡することがあります。

高齢者や子ども、心臓疾患などのある人は特に注意が必要です。

熱中症は予防が大切!

◆熱中症予防のポイント

- こまめに水分や塩分を補給
- 扇風機やエアコンを上手に使用して、室内の温度を調節
- 外出時には、通気性の良い服装で、帽子や日傘を利用
- 日頃から食事・運動・睡眠などの健康づくりに取り組み、持病のある人は病気の管理
- ◆熱中症の症状
- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむらがり、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

人口数表示板の寄贈

旭川市在住の夕張市出身者で作る旭川夕張会から、夕張メロンをイメージしたカラーの、人口数表示板が寄贈されました。市役所本庁舎1階のエレベーター横に設置しています。



◆熱中症の対応

涼しい場所へ エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難からだを冷やす 衣服をゆるめ、からだを冷やす(特に首の周り、脇の下、足の付け根など)

水分補給 水分・塩分などを補給する

※自力で水が飲めない、意識がはっきりしない場合はすぐに救急車を呼び、医療機関へ行きましょう。

問合せ先

市保健係 ☎52-3106
市消防署 ☎53-4122

がん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券について

がん検診と肝炎ウイルス検診の受診促進を目的とし、無料を受けられるがん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券を、対象の方に送付します。

無料券は市が地域で実施する住民検診または市が指定する医療機関などで使用できます。

子宮頸がん検診・乳がん検診については、過去に送付したクーポン券で受診することができな

かった方についても、再度送付の対象としていますのでぜひ活用してください。

使用期限 平成27年3月31日
対象

◆子宮頸がん検診

①平成25年4月2日から平成26年4月1日までに20歳になった女性

②平成24年度までに子宮頸がん検診無料クーポン券を、対象年度に使用しなかった女性

で、昭和48年4月2日以降に生まれた方

◆乳がん検診

①平成25年4月2日から平成26年4月1日までに40歳になった女性

②平成24年度までに乳がん検診無料クーポン券を、対象年度に使用しなかった女性で、昭和28年4月2日以降に生まれた方

◆大腸がん検診

平成25年4月2日から平成26年4月1日までに、40歳、

45歳、50歳、55歳、60歳になった方

◆肝炎ウイルス検診

平成25年4月2日から平成26年4月1日までに、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になった方で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない方

※平成26年4月20日現在の市民の方を対象に送付していますので、平成26年4月21日以降

に市に転入して、対象となる方は市保健係に連絡してください。

問合せ先

市保健係 ☎52-3106

高校生夕張キャンパ
2014開催

今年の高校生夕張キャンパは、7月22日からのI期「夕張メロン等農産物の流通体験と現地交流活動」で始まり、8月には高校男子・女子サッカー、高校相撲夕張場所に高校野球を加え、III期に渡り開催します。

6月3日には市長が舩添要一東京都知事を訪問し、高校生夕張キャンパなど東京都との自治体間連携モデル事業の継続について確認しました。



問合せ先 高校生夕張キャンパ
実行委員会事務局
☎52-3170

住宅の臨時・随時募集

◆市営住宅「萌」臨時募集

区分	間取り	戸数	応募条件
市 営 萌 団 地	1LDK (53㎡・16坪)	1戸	60歳以上の高齢者や身体の制限を受けている方、またはその方がいる世帯
	2LDK (63㎡・19坪)	1戸	同居者2人以上で、60歳以上の高齢者または身体の制限を受けている方がいる世帯
	3LDK (73㎡・22坪)	1戸	同居者3人以上で、小学生以下の子どもがいる世帯
	3LDK (73㎡・22坪)	1戸	同居者2人以上で、60歳以上の高齢者または身体の制限を受けている方がいる世帯
合 計		4戸	

市営『萌』住宅（南清水沢4丁目南清水沢診療所向かい）を臨時募集します。

この住宅は3月に完成し、6月に一般公募したところ多数の入居希望があったため、応募条件を一部緩和し、4戸について募集します。

◆申込資格

◆政令で定める収入基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。

◆既に市・道営住宅に入居している方で、風呂がない方や世帯構成が増減した方など特別な事情があり、住替えの条件を満たす方。

◆申込方法

入居を希望する方は、市営住宅申込用紙を市建築住宅係に提出してください。

提出に際し、必ず印鑑と収入のわかるもの（源泉徴収・年金支給のハガキなど）を持参してください。

募集を上回る申し込みがあった場合は、抽選により決定します。申込みは1世帯につき1戸。南支所では申込みできません。

◆募集期間

7月1日～4日 午前9時～午後5時30分

申込み先
市建築住宅係 ☎52-3119

◆随時募集

第2回一般公募で、申込みのなかった住宅を随時募集します。

住宅にお困りの方や転勤により住宅をお探しの方は市建築住宅係に相談してください。

◆公営住宅

末広 H55 3LDK 2戸
平和 夢 3LDK 3戸
南清水沢4 旧道営 3LDK 1戸

紅葉山 63紅葉 3LDK 1戸
紅葉山 K48-3 2DK 1戸

◆改良住宅

本町 栄 2LDK 2戸
3LDK 1戸
末広 恵 2LDK 2戸
3LDK 1戸

◆道営住宅

平和 和 3LDK 1戸
鹿の谷 望 3LDK 1戸

◆みなし住宅

平和 K61-2 2LDK 1戸
平和 夢 3LDK 1戸
※随時募集住宅は先着順での受け付けとなりますので、申込み状況により変動があります。

◆問合せ先

市建築住宅係 ☎52-3119

南部地区ふれあいサロン
その仲間たち

南部地区ふれあいサロンの利用者が作成のリフォームした洋服、クラフト細工、木工細工、掛け軸、マフラー、陶芸などの作品展です。観覧無料。

とき 7月2日～29日 午前8時45分～午後5時30分

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」市役所2階

◆問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

保育園児の元気な夏！

保育協会の園児たちによる作品展です。観覧無料。

とき 7月1日～17日（日曜休館） 午前8時45分～午後6時30分

ところ 清水沢地区公民館

◆問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

ハンギングバスケットを作る

吊りカゴに花を寄せ植え、空間を彩るハンギングバスケットを作ります。どなたでも参加できます。

とき 7月12日 午前10時～正午

ところ 保健福祉センター前
参加料 一カゴ500円（家族で一カゴでも可）

定員 20組

講師 佐藤裕子氏

持ち物 移植ゴテ・軍手

申込期限 7月9日

申込・問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

市民健康講座

7月から実施する巡回脳検査で診察を担当する先生による、脳卒中と高血圧の関係や改善方法などについての講演を行います。

テーマ

「脳卒中と高血圧について」

とき 8月4日 午後6時30分～7時30分

ところ 市民研修センター

講師 荻野達也氏（中村記念病院主任医長）

※当日参加もできますが、会場準備の都合上、事前に電話

で申込みください。参加無料。

申込・問合せ先

市保健係 ☎52-3106

収納係からのお知らせ

◆インターネット公売

市税・保険料の滞納処分として差押えた動産を、ヤフー株式会社が提供するインターネットオークション「官公庁オークション」を利用し、次のとおり売却します。

公売は中止になることがありますのでご注意ください。

参加申込受付期間

7月7日～22日

入札期間 7月29日～31日

買受代金納付期限

8月8日 午後2時30分

◆5月インターネット公売結果

5月に実施したインターネット公売では、市税などの滞納者から差押えた動産92点を出品し、全国各地から述べ421人の方々から入札をいただき、すべて落札されました。



今回出品した動産の一部

落札代金については、公売手数料（滞納処分費）を除いた残額を滞納市税などへ充当します。

公 売 財 産	件 数	落 札 額
ヴィンテージデニム	26 件	64,120 円
ヴィンテージジャージ	2 件	5,810 円
1980年代のおもちゃ	4 件	13,570 円
観光絵葉書	33 件	5,065 円
古書	7 件	11,145 円
旧車カタログ	18 件	57,002 円
振り子時計	1 件	5,251 円
扇風機	1 件	520 円
合 計	92 件	162,483 円

問合せ先

市収納係 ☎52-3129

催し開催時の消火器準備と露店開設の届出について

平成25年8月に発生した京都府の花火大会での火災を踏まえ、お祭りや花火大会など多くの方が参加する催しに際し、火気器具などを使用する場合の消火器の準備と、露店を開設する場合は事前に市消防署に届出が必要となりました。詳しくは消防署まで問い合わせください。

問合せ先

市消防署 ☎53-4122

介護保険各種利用者負担軽減認定の更新

介護保険各種利用者負担軽減認定（介護保険負担限度額認定、社会福祉法人等利用者負担軽減認定）を受けている方の有効期限は平成26年6月30日です。

現在、認定を受けている方には、市から更新のお知らせをしています。継続して認定を受ける方は、7月中に更新の手続きが必要です。

《介護保険負担限度額認定》

介護保険施設に入所（短期入所を含む）している方の食費・居住費（短期入所の方は滞在費）の自己負担を軽減する制度です。

対象となる方

●市市民税非課税世帯の方

《社会福祉法人等利用者負担軽減認定》

社会福祉法人などが行っている介護保険サービスを受けている方の、利用料の自己負担を軽減する制度です。

対象となる方

●生活保護受給者

●市市民税非課税世帯の方で次のすべての要件を満たす方

- ①年間収入が、単身世帯で150万円以下、2人以上の世帯については、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下の方
- ②預貯金などの額が、単身世帯で350万円以下、2人以上の世帯については、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下の方
- ③自宅など日常生活のために必要な資産以外に資産を持っていない方
- ④負担能力のある親族（課税世帯）に扶養されていない方

⑤介護保険料を滞納していない方

※新たに社会福祉法人などの行うサービスを利用し始めた方や介護保険施設に入所した方は、随時申請を受け付けしますので、相談してください。

問合せ先

市介護保険係 ☎52-3164

旧市美術館の所蔵品の一部（大型絵画8点）を、文化スポーツセンターに展示しています。



※入口にある事務所に声をかければ観覧することができますので、気軽に来てください。

問合せ先 市教育課社会教育係 ☎52-3266



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

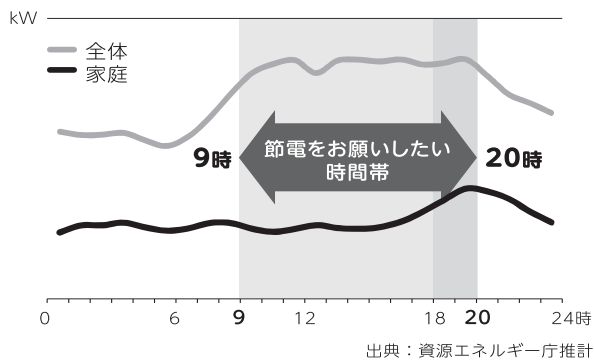
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日(火)～9月30日(火) 平日9時～20時

※お盆(8月13日から8月15日)期間を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える**夕方以降(18時～20時)の時間帯**のご協力をお願いします。
なお、この夏の需要として見込んである定着節電量の水準(2010年度比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



7月11日から20日は夏の交通安全運動

セーフティコールゆうばり
とき 7月11日 午後1時30分
ところ 清水沢駅前公園

交通事故のない安全なまちを目指す運動に参加してください。
道警シンボルマスコット「ほ

国民年金保険料の納付について

保険料を納めていないと、将

くとくん」、「メロン熊」が特別参加します。
交通安全をみんなで守るため、街頭啓発運動も実施します。
問合せ先 交通安全対策本部事務局(南支所) ☎59-6111

第6回産炭地域こども交流事業参加者募集

〜記憶に残そう ふるさとの山〜
とき 7月19日 午後2時〜20日 午後3時
ところ 夕張岳とヒュッテ周辺
内容 1日目 自然と遊ぶ・自然と昆虫のおはなし、2日目 3班にわかれて登山
対象 どなたでも参加できます(小学4年生以下は保護者同伴)
定員 30人
申込期限 7月11日
申込・問合せ先 ユウパリコザクラの会事務局
☎52-3306

続きを行っている方は不要です。
申請に必要な物 年金手帳、印鑑。失業した方は、離職票または雇用保険受給資格者証。
平成26年4月から、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができるようになりました。

違法ドラッグはダメ！ゼツタイ！

指定薬物の購入・所持・使用は薬事法で禁止されています。
違反した場合には、3年以下の懲役や300万円以下の罰金、またはこれを併科する重い罰則が科せられます。
違法ドラッグは「買わない・使わない・かかわらない」
使用すると、呼吸困難を起したり、死亡したり、異常を起して他人に危害を加えたり、重篤な後遺症が残るなど、麻薬、覚せい剤と同じか、それ以上の恐ろしさをもっています。
問合せ先 岩見沢保健所医療業務係
☎0126-20-0102

アイヌの方々からの様々な相談を受け付けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みを受け付ける相談専用電話を開設しています。相談無料。
受付期限 平成27年3月31日
平日・土曜 午前10時〜午後5時(匿名可・秘密厳守)
フリーダイヤル
☎0120-771-208

ゆう小魂! かけぬける!! レジェンドへの一戦!!



応援合戦



選手宣誓



応援合戦



親子競技



児童会で運営



ゆう小 YOSAKOI 2014



短いひもには福がある



やったー!



応援席



つなひき

ゆうばり小学校 大運動会

南空知再発見
バスツアー

大地の声を聴く
夏休み親子体験バスツアー
とき 8月5日午前9時
30分〜午後4時30分
ところ 栗山町(雨煙別コカ
コーラ環境ハウス・栗の木フ
アーム)、三笠市(ジオパーク)
参加料 親子1組2、220
円(保護者1人、子ども1人)
※子ども1人まで追加料金
1、770円で追加可。
申込期限 7月18日

こどものへや



郷 郷
百 花 ちゃん
モモガ
平成22年12月5日生まれ
陽 翔 ちゃん
はると
平成25年3月21日生まれ



清水沢宮前町
父・尚也さん 母・さおりさん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学
まで)の写真をお待ちしています。
●送り先 市総務係 ☎52-3170

募集定員 22人
※親子が対象。子どもは小学
生限定。(例)父・子、母・子、
祖母・孫など
その他 昼食は弁当持参。
※定員を超える申し込みがあ
った場合、抽選となることが
あります。

◆航空学生
受付 8月1日〜9月9日
陸・海・空
自衛官募集中
申込・問合せ先 市まちづく
り企画室 ☎52-3141

◆一般曹候補生
受付 8月1日〜9月9日
対象年齢 18歳以上27歳未満
俸給 月159、500円
◆自衛官候補生
受付 男子 随時受付、女子
8月1日〜9月9日
対象年齢 18歳以上27歳未満
自衛官候補生手当
月125、500円
※詳しくは問合せください。
問合せ先 自衛隊札幌地方協
力本部恵庭地域事務所
☎0123-34-5438

夕高祭開催

7月12日 仮装パレード
午後0時30分〜3時15分
夕張高校をスタートして
清水沢駅横のイベント広場
まで往復します。
イベント広場では各クラス
がパフォーマンスを披露しま
す。
7月13日 ステージ発表ほか
午前9時50分〜午後5時50
分
ところ 夕張高校体育館
※PTAによる焼き鳥やジュ
ースの販売も行います。最後に

花火も打ち上がる予定です。
問合せ先
夕張高校 ☎59-7110

緑ヶ丘保育園
七夕まつり

とき 7月4日午後6時
30分〜7時30分
ところ 緑ヶ丘保育園園庭
(雨の場合は園内)
対象 未就学児とその家族
内容 ゲームコーナー、手
作りお菓子販売、ちょうちん
行列
※当日、買物券を購入してい
ただきます。



CO.CO.フレ
〜お楽しみ交流会〜

問合せ先
緑ヶ丘保育園 ☎52-1700
とき 7月23日午後4時
〜5時
ところ 夕張高等養護学校
内容 日本舞踊で交流
申込・問合せ先 夕張高等養
護学校 ☎56-5530

平成26年 経済センサス
—基礎調査及び平成26年
商業統計調査

あなたの事業所も対象です。
7月1日、経済センサス—
基礎調査及び商業統計調査が
行われます。
全国全ての事業所と企業が
調査対象です。

調査内容を他人に話した
り、調査した結果を統計法で
規定された目的以外で使用す
ることは法律で禁止されてい
ます。
安心してご協力ください。
問合せ先
市総務係 ☎52-3170

平成26年6月1日 現在

人口	9,696人(-23人)
男	4,521人(-10人)
女	5,175人(-13人)
世帯数	5,475世帯(-6世帯)

()は前月比
※住民基本台帳法の改正に伴い、
外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり8月号は
8月1日に配布します。